

令和7年度第2回北九州市いじめ問題専門委員会 会議録（要旨）

【日 時】

令和7年12月1日（月） 14:00～15:30

【場 所】

小倉北区役所東棟6階教育委員会会議室

【出席者】

委員：今村浩司、上野直生、藤井身依、山下潤子、山下博徳、吉田麻衣（五十音順・敬称略）

事務局：教育長、教育相談・特別支援教育担当部長、学校支援担当課長、
学校支援担当課長、ほか6名

【議題、議事の概要】

- （1）教育長挨拶
- （2）委員紹介・事務局紹介 ※今年度初の参集型会議のため
- （3）議題
 - ア 北九州市のいじめ防止の取組について
 - イ いじめ重大事態の対応状況について（非公開）

【主な質疑応答、意見等】

議題（ア）北九州市のいじめ防止の取組について

事務局：（北九州市のいじめ防止の取組について説明）

委員：いじめ認知の促進は重要だが、校内研修パッケージ等が教職員の負担増につながる懸念がある。
教職員の支援体制も必要ではないか。

委員：いじめ認知のきっかけ（アンケート・他経路）やアンケート回収率の実態把握が重要。回収率が低い場合は認知につながらず、また重度事案（不登校等）との関連把握も必要。

委員：心身の苦痛を感じる子どもが増加しているとのこと。いじめの質の変化や、子どもの感じ方の変化が生じている可能性があるのではないか。

委員：いじめ解消率が示されているが、未解消事案の具体的な対応状況を確認したい。解消に至らないケースへの継続的な支援の在り方が重要である。

事務局：毎月の実態調査により、いじめの経緯や状況を詳細に把握している。指導主事が学校と連携し、未解消事案も含め継続的に情報共有・対応を行っている。

事務局：アンケート回収率は、児童生徒についてはほぼ全員に近い状況。一方で保護者アンケートは全員回収が難しく、一定の課題がある。

委員：小学校での心の傷が中学校まで影響し、不登校につながるケースがある。スクールカウンセラーによる継続的なケア体制の状況を確認したい。

事務局：本人が登校しづらい場合、スクールカウンセラー等の関わりやすい担当者を中心に支援を実施。個々の状況に応じた対応方法について、研修等で学校へ周知している。

委員：不登校など深刻化してからの対応は難しく、早期対応が極めて重要。初期段階での気づきと介入の強化が必要である。

委員：SNS相談の具体的な仕組みや、いじめ発見の主な経路について確認したい。特に、自ら相談できない子どもへの対応に不安がある。

事務局：いじめの発見は保護者からの相談が最も多く、次いで本人・担任の順となっている。SNS相談はLINEや端末からアクセス可能で、相談しやすい環境を整備している。

委員：発達支持的生徒指導の具体的な内容について説明してほしい。どのような場面で活用されているのかを確認したい。

事務局：未然防止や日常的な声かけ等を通じ、学級・学校の基盤づくりを行う取組である。問題発生前の段階での関わりを重視している。

委員：発達支持的生徒指導は、いじめ防止に特化した概念なのか確認。他の教育活動との関係性も含めて整理が必要。

事務局：本取組はいじめに限らず、学校教育全体に関わる基本的な指導である。子ども理解を基盤とした日常的な関わりを重視している。

委員：スクールカウンセラーが早期に関与していれば深刻化を防げた事例がある。より早く介入できるよう、活用のハードルを下げる仕組みが必要。

事務局：スクールカウンセラーは非常駐のため即時対応に限界がある。ただし学校の要請により、緊急対応や柔軟な派遣は可能としている。

事務局：スクールソーシャルワーカーも派遣型で支援に関与している。両者の連携強化のため、合同研修を実施している。

委員：スクールソーシャルワーカーの活用に心理的ハードルがあると感じる。空振りでも要請できるような雰囲気づくりが重要ではないか。

委員：担任がいじめを一人で抱え込んでしまうリスクを懸念。組織的な対応が徹底されているか確認が必要。

事務局：いじめは組織的に対応し、管理職まで情報共有する体制を整備している。若手教員の抱え込み防止についても、研修等で継続的に指導している。

委員：若手教員が、認知により周囲の業務を増やすことを懸念する可能性がある。その結果、報告をためらう心理が生じる点を危惧している。

委員：医療分野のインシデントレポートのように、報告を評価する仕組みが有効ではないか。重大事案の未然防止につながる制度設計を検討すべきである。

議題（イ）いじめ重大事態の対応状況について

※ 以下、非公開。